

部会の公開について

1. 会議は公開すること。
2. 会議資料を公開すること。
3. 議事については、部会での発言を要約して議事録として公開すること。
この場合において、発言者名を議事録において明らかにすること。
4. 議事録については、委員に議事録案を送付して確認いただき、折り返し了解を得て公表とすること。